

令和 6 年

阿南市議会 3 月定例会

市長所信

令和 6 年 2 月 2 8 日

おはようございます。

本日、令和6年3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず御参会いただきまして、誠にありがとうございます。

平素は、市政の各般にわたり御指導、御支援を賜っておりますことに対しましても、心から厚くお礼を申し上げます。

それでは、所信を述べさせていただく前に、能登半島地震に係る本市の支援状況及び阿南市物価高騰対策支援給付金の進捗状況などの取組等について御報告させていただきます。

はじめに、本年1月1日に発生しました能登半島地震につきまして、石川県が発表した2月26日現在の被害の状況は、人的被害が死者、行方不明者、負傷者を合わせて1,427人、住家被害では全壊、半壊などを中心に7万7千804棟となっており、生活インフラの復旧作業を加速しているところでございますが、今もなお、市・町が開設している1次避難所や県が開設している避難所など、483箇所ですべて1万1千735人が生活をしている状況でございます。

改めて、お亡くなりになられた方に対しまして哀悼の意を表したいと存じます。また被災地の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

さて、本市における被災地への支援の状況でございますが、徳島県は関西広域連合が決定した方針の下、カウンターパート方式により甚大な被害を受けた石川県を支援し、これを受け、徳島県は三重県が総括支援を行う輪島市を大阪府、大阪市及び堺市とともに支援を行っております。

本市における、人的支援の状況でございますが、避難所支援班として、第8陣で2名の職員を1月28日から2月2日まで、第14陣で職員2名を2月15日から2月21日まで派遣するとともに、保健師活動の12班として、2月10日から2月15日までの間、保健師1名を現地に派遣してきたところです。

今後におきましても、関西広域連合の構成団体である徳島県等と連携し、被災地のニーズ等に合わせた人的支援ができるよう準備を整えてまいります。

次に支援物資につきましては、現在、徳島県の現地

連絡員からの情報等をもとに県を通じて支援することとなっており、本市では、提供可能資材として、アルファ米、ペットボトル入り飲料水、粉ミルク、生理用品、ブルーシートや段ボールベッドなどを県に報告しているところであり、要請があれば速やかに搬出できる態勢を整えております。

また、本年1月5日からは、能登半島地震災害義援金の募金箱を市役所に設置しておりまして、2月16日時点で122万5千996円が集まり、日本赤十字社徳島県支部へ送金いたしました。

御協力いただきました皆様に心からお礼申し上げますとともに、引き続き市民の皆様に御支援いただけますよう、呼びかけてまいりますので、皆様の温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、物価高騰対策支援給付金の業務に係る進捗状況について御報告いたします。

先の12月定例会におきまして、給付金に関する予算を可決いただき、給付に向けた準備を進めてまいりました。去る1月26日には、給付金の支給要綱を制定し、同日、市ホームページにもその概要について、Q&Aに

より、わかりやすく掲載し、市民の皆様への周知に努めているところでございます。

また今月10日には、給付金に関する申請書等の封入封緘作業を行い、14日に発送いたしましたところ、2月26日時点で、12,419世帯から申請をいただいております。今後、申請書の記載内容や添付書類の確認を行ったうえで、内容等に不備がない方から3月15日以降を目途に、振り込みを開始したいと考えております。

次に、阿南市国民健康保険税の税率についてでございます。本市の国民健康保険を取り巻く状況といたしましては、被保険者数の減少や高齢化などに伴い、1人当たりの医療費も増加しており、本来は税率の引き上げが求められるところでございますが、近年の物価高騰などによる生活者の負担軽減の観点から、令和6年度の税率は据え置きといたします。

次に、阿南光高校野球部の春の甲子園大会出場についてであります。

皆様、既に御承知のとおり、去る1月26日に行われました第96回選抜高校野球大会出場校の選考委員会において四国代表として阿南光高校が選出されました。

当日は、私も同校を訪問し、出場決定の知らせを受けた後、グラウンドに足を運び、選手の皆さんにお祝いと激励の言葉を掛け、同時に市役所庁舎2階に甲子園出場を祝う横断幕を掲げさせていただきました。

また、本日、同校野球部（関係者）に市役所を訪問いただく予定となっておりますが、その際にはNPO法人「竹林再生会議」様の御厚意により作成いただきました市内の少年野球チームや中学校野球部の選手、また、市民の皆様の思いが寄せられた竹紙の応援メッセージをお渡しさせていただきます。

来月8日には、組合せ抽選会が行われますが、選手の皆さんには、「聖地」での光り輝く活躍に期待するとともに「野球のまち」を掲げる本市として、しっかりと応援してまいります。

なお、同じく甲子園大会出場が決定した石川県輪島市の日本航空石川高校が、来月4日に直前合宿のため阿南入りします。被災地からの甲子園出場は、我々にとりましても非常に嬉しいニュースでございますが、8日までの合宿期間中は、桑野地域の皆様と連携協力し、選手の皆さんが練習に集中できる環境づくりに努めてまいります。

いと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、提出議案の説明に先立ち、市政の重要課題及び施策につきまして御報告させていただきます。

まず、はじめに、私にとりまして、初の当初予算編成となりました「令和6年度一般会計当初予算（案）」についてであります。

この度の令和6年度の当初予算編成にあたりましては、様々な難題が次々に発現する未曾有の状況下において、市民と市民生活に直結した取り組みを着実に実施し、市民の幸せという花が咲き誇るよう、未来への投資を積極的に実施することが必要であると考えております。

こうしたことを念頭に思案を重ねた結果、令和6年度当初予算の総額は、341億円としたところであり、予算規模は、対前年度、プラス10億7千万円で率にして3.2%の増加となっております。

新年度の予算における重点的取組課題といたしましては、「こども・子育て支援の充実」、「活力ある安全で安心なまちづくり」、「関係人口の創出・拡大、交流推進事業

の実施」及び「行政デジタル化の実施」としており、これら4つの事項について対応すべく検討を行ってまいりました。

主な取組として、まず「こども・子育て支援の充実」につきましては、産後ケア事業といたしまして、産後1年以内の母子を対象に助産師による支援等を行ってまいります。

また、教育環境の整備につきましては、小中学校の再編、水泳授業指導業務民間委託の本格実施、小中学校トイレの洋式化に加え、教員の働き方改革の一環として、学びサポーター及び教員業務支援員を配置するとともに、中学校部活動指導員の増員をいたします。

さらに学校給食費につきましては、食材費上昇による給食費の値上げ分について公費で負担することとしております。

次に、「安心で優しいまちづくり」を目指し、犯罪被害者等支援事業として、被害者や遺族に対し見舞金を支給していくこととしております。

続いて、「関係人口の創出・拡大、交流推進事業の実施」につきましては、令和6年度のふるさと納税寄附額の増

加を見込むとともに、野球をはじめ各種イベント事業や助成を行ってまいります。アグリあなんスタジアムにおいては、AIカメラを設置し、試合のライブや録画映像のウェブ配信等を行います。

また、若杉山辰砂採掘遺跡整備の実施設計に取りかかるほか、牛岐城趾公園のキラキラドームを修繕し、観光振興を図ってまいります。

最後に、「行政デジタル化の実施」といたしましては、国の進める各種基幹情報等システムの標準化についての経費を計上しており、また、開かれた市政運営に資するために、議会における委員会の映像配信に係る経費も計上し、文書管理のクラウドシステムの導入等も行っております。

こうした事業をはじめ、その他、必要な事業を集中的に実施する予算により、先に講じている施策の物価高騰対策と併せて市内経済の好循環を創出できるよう取り組んでいくこととしております。

現状を見据え、問題解決を図りつつ未来を切り拓いていくため、今後におきましても、多くの市民の方々からの声を聞き、対話を重ねていく過程を大切に、時代

の変化に対応しながら、一つひとつ「市民皆様の幸せ」をカタチにしていくという基本姿勢で市政運営に当たってまいり所存でございますので、議員各位の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、子育て日本一を目指す取組についてであります。

はじめに「婚活応援事業」についてでございますが、経済的理由により結婚に踏み出せない若い世代の家庭を持つことへの希望を叶えるために、国が進める異次元の少子化対策の一環として用意された、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、結婚新生活支援事業を新たに開始いたします。

この事業は結婚に伴う新生活の経済的負担を軽減するため、住居費や引越費用を支援することにより、結婚に躊躇している若い世代の背中を後押しして婚姻数の増加を図り、ひいては少子化対策の強化につなげてまいりたいと考えております。

本事業を始めとする結婚や子育て支援事業を精力的に実施することにより、豊かな自然と文化、産業が鮮やかに調和したまちであるという本市の強みを活かした移住者の獲得施策と併せ、人口減少ペースの鈍化を試み、本

市の持続的発展や地域社会の安定が図られるよう取り組んでまいります。

次に、こども子育て施策における、出産祝金の給付方法の変更についてであります。

本市の出産祝金につきましては、市の窓口に出生届提出の際に、併せて申請をいただき、祝金をお渡ししてまいりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、非対面、非接触での生活様式を可能とするデジタルを活用した窓口業務の対応を求められてきたことから、市公式LINEと連携した各種「行政手続きのオンライン化」や窓口における「キャッシュレス対応セルフレジ」の導入など、デジタル技術を活用し、市民の皆様の利便性の向上に努めてきたところでございます。

また、現在、国では、市町村へ提出する出生届及び出生証明書について、マイナンバーカードの個人向けサイト「マイナポータル」を活用したオンライン提出を可能とする仕組みづくりを進めております。

こうしたことを踏まえ、現金給付であった出産祝金を令和6年度からデジタルを活用した給付方法に変更し、

既に子育て施策として開始している、在宅育児デジタルギフトと合わせて、子育てを一体的に応援する「子どもの未来応援デジタルギフト事業」として実施していくことで、市民サービスの更なる向上と窓口業務の負担軽減につながっていくことが期待できます。

今後におきましては、給付方法の変更について、市の広報、ホームページ及び公式LINE等による周知を図るとともに、窓口におきましても丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。

次に、子ども第三の居場所についてであります。

本市の子ども第三の居場所は、「自分を信じ、何事にもチャレンジできる子どもを育む」という方針のもと、「子どもたちの あすが きらきら輝く居場所」を提供したいという思いから、居場所の名称を「あすきら」とし、本年4月17日から開設する予定でございます。

「あすきら」では、「多様性を認め、協力できる関係性を築き、将来に向けた生きる力を育むことで自律を促す」居場所として運営してまいりたいと考えております。

また、「あすきら」は、小学生から高校生年齢相当の子どものうち、様々な事情により「あすきら」という居場

所が必要な子どもを対象に、家庭的で栄養のある食事の提供や、子どもの状況に応じた学習支援を行うとともに、多世代交流や体験活動を通じて、子どもたちの自己肯定感を育みます。さらには、教育現場やその他福祉関係機関と連携し、子どもだけでなく保護者を含めた相談に対応するなど、子どもを中心とした包括的な支援体制を構築してまいります。

一人でも多くの子どもたちやその家族が、「あすきら」の利用を通じ、夢や希望に満ち溢れた輝かしい「未来」を描けるよう、地域の皆様方とともに 子どもたちを見守り支えていきたいと考えております。

次に、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進することを目的として、不妊症の治療を受けた夫婦に対して、経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部助成を行うことといたしました。

具体的には、本年4月以降に「一般不妊治療」及び「生殖補助医療」を受けた夫婦に対して、5万円を上限に助成をすることといたします。

本市では、令和4年4月から、不妊治療が保険適用となり、高額療養費の制度を利用できるようになったこと

から、令和4年度末をもって阿南市特定不妊治療費助成事業は終了しておりましたが、保険適用に移行した後も、自己負担額が高額に及ぶこともあり、経済的負担は、まだまだ大きいため、少子化対策の一環として、子どもを持つことを希望する御夫婦を支援する不妊治療助成事業に取り組んでまいります。

続きまして、災害に強い安全で安心なまちづくりの取り組みについてであります。

はじめに、被災者生活再建支援システムの導入についてでございますが、被災後の生活再建等の各種支援が罹災証明書の発行から始まることを踏まえ、被災住家等の調査をモバイル端末により行うことで、調査に係る時間が縮減され、罹災証明書の発行が迅速に行え、調査結果を反映した被災者台帳を管理することができる「被災者生活再建支援システム」の導入経費を当初予算（案）に計上させていただき、これまで業務の流れを阻害しておりました各課題を解決しながら、速やかな生活再建支援を実現してまいります。

次に、辰巳那賀川樋門改築事業についてでございます。

辰巳工業団地北側の那賀川堤防に、平成7年に設置さ

れた「辰巳那賀川樋門」は、耐震性が満足できていないことから、これまで現地調査や解析等を行い、工法の比較検討や、各関係機関との協議により、今ある樋門の西側に耐震性能を有する樋門を新たに設置することが有利であると判断し、事業を進めることとしております。

この樋門の構造と致しましては、「バランスウェイト式フラップゲート」という形式であり、工業団地側水路と那賀川の河川水位との内外水位差によって、津波時や洪水時等において、水の流入を自動で防ぐ構造であり、門柱や操作室などの施設も必要なく、施設規模の縮小となり、管理上において負担軽減となります。

特に非常時においては、現地操作する必要がなく、職員の安全性が確保される施設となります。

このことから、現在は、河川管理者である国土交通省那賀川河川事務所と河川占用に係る許認可手続きについて協議を進めております。また、工事につきましても、那賀川河川事務所へ施行委託することとしており、施工計画等の調整を行うなど、令和6年度に「施行に関する協定」を締結し、工事着手できるよう鋭意取り組んでおります。

工事内容につきましては、県道の迂回ができるような仮締切堤防を施工した後、新設する樋門本体や接続する導水路の工事を行います。また、その後においては既設樋門撤去工事を行う大規模な事業となることから、現在の予定では3年程度の工事期間を見込んでおります。

この工事によりまして、既に工事が完成しております、那賀川河川事務所が辰巳工業団地で行いました地震津波対策との連続性が確保され、近い将来発生すると想定される南海トラフ巨大地震と発生頻度の高い津波（L1津波）とともに、計画規模の洪水や高潮に対しても地域の安全を確保するものでございます。

続きまして、ひとに優しいまちづくりの取り組みについてであります。

はじめに「高齢者へのバス券の交付に関する事業」についてでございますが、昨年度からバス券の交付枚数の上限をなくした「バスフリー乗車券」を交付しており、その結果、令和4年度のバス券申請率が7.3%であったのに対し、今月16日時点における申請率は、8.1%となっております。

本市の地域公共交通計画の基本方針「誰もが参画・協

同じ「乗って残す」公共交通」に基づき、「バスフリー乗車券」及び「伊島地区の住民を対象としている乗船券」について、対象者の条件としている「前年度の市民税所得割額が5万円以下」を本年4月から撤廃することとし、高齢者の移動手段であるバス等について、さらなる利用者の拡大を図ることといたしております。

次に、重層的支援体制整備事業についてであります。

本市では、「地域まるごとサポートセンター」において、制度の狭間の課題や障がい・高齢・困窮の各課題が複雑に絡み合った課題を抱える世帯、単独の相談支援機関での対応が困難なケース等の相談を受け付けた件数は、今月16日現在で、103件であり、本窓口が設置されたことにより、地域や世帯等が抱える複雑化・複合化した課題が顕在化してきております。

こうした課題への対応は、市役所内の関係各課や障がい相談支援事業所、あなん・パーソナル・サポートセンター、阿南保健所等の各専門職等が出席する「阿南市地域まるごと支援会議」の場において、ケースごとにチームで支援方法を検討し、支援を行っているところではありますが、法的課題又は権利擁護に関する課題を抱える

ケースにおいては、支援者も対応に苦慮しているところ
でございます。このような現状を踏まえ、県内で初めての
の取組として、重層的支援体制整備事業の実施に際し、
高齢者・障がい者支援における市からの相談に対し、徳
島弁護士会の会員弁護士が「阿南市地域まるごと支援会
議」等へ出席し、法的助言を行う業務などの委託契約を
本市と徳島弁護士会が締結し、包括的支援体制の強化を
行ってまいります。

さらには、「阿南市地域まるごと支援会議」の個別ケー
ス等から抽出された「地域課題」について、属性や分野
を超え、多種多様な関係機関等が参画し、課題解決に向
けた協議を行う場として、「阿南市まんなか会議」を設置
し、社会資源の開発や政策形成機能を有する会議を通し
て、地域課題の解決を図り、地域共生社会の実現に向け
た新たな施策を推進してまいります。

次に、阿南中央図書館（仮称）の整備についてござ
います。

新しい図書館の建設につきましては、市民の皆様から
多数の御要望をいただいているところであり、早期の完
成に向けて着実な取組みが必要であると考えております。

このことから、昨日は図書館建築を専門とされている愛知工業大学の中井孝幸教授をお招きし、他の自治体で活発に利用されている図書館の状況などについての御講演をしていただきました。この研修には多くの職員が出席し、また議員の皆様のお参加もいただき、新しい図書館の姿をともに考えていく有意義な機会となりました。

来年度は、新図書館のあり方と複合する機能の具体的な整備方針を検討し、その整備に当たってどのような手法を選ぶことが本市の目指す図書館の実現に効果的であるかを検討する調査を実施して、基本設計に必要な内容を整理してまいります。

次に、スポーツで元気なまちづくりの取組として、学校グラウンド照明設備のLED化についてであります。

学校グラウンドは地域のスポーツ振興に欠かせないスポーツインフラの一つであります。その照明設備は老朽化や水銀球の生産終了、施設間の機能の不均等などがあり、これらの課題を解決するべく、照明設備のLED化を迅速に進めてまいりたいと考え、「阿南市立学校グラウンド照明設備LED化計画」を今月策定いたしました。

本計画は、老朽化したコンクリート柱の更新により、

児童、生徒及び利用者の安全を確保しつつ、施設機能の標準化を行い、どの施設も使いやすくすることを目的とし、利用可能設備の再利用と、適切な防球ネットの更新を同時に行うことで、より効率的にLED化を進めてまいります。

本年度実施しました大野小学校照明設備LED化工事をモデルとして、来年度においては、宝田小学校及び今津小学校の照明設備LED化工事を実施したいと考えております。

また今後、本計画の実施によりまして、学校グラウンドの利用環境を安全・安心でより快適なものにし、阿南市総合計画に掲げる「生涯スポーツによるいきいきと暮らせるまちづくり」を実現してまいります。

次に、羽ノ浦支所の移転についてであります。

現羽ノ浦支所は、昭和41年に羽ノ浦町役場として建設されたもので、平成18年3月20日の市町村合併以降は羽ノ浦支所として、地元の方をはじめ、行政サービスの拠点として多くの皆様に御利用をいただいております。

しかしながら、支所庁舎は築後60年近くを経過し、

老朽化が著しいことなどから、令和5年度において、支所機能を羽ノ浦公民館へ移転すべく、令和6年春ごろの業務開始を目指し、羽ノ浦公民館改修工事を進めてまいりました。

工事期間中は、市民の皆様をはじめ、羽ノ浦公民館関係者、利用者の皆様方に御迷惑をおかけいたしましたが、移転に係る改修工事等も順調に進み、本年度末までにはすべての作業が完了する見込みとなっております。

こうしたことから、移転後の羽ノ浦支所業務開始につきましては、令和6年5月3日に移転作業を行い、5月7日から業務を開始する予定でございます。

羽ノ浦支所移転については、公民館と支所を複合化することで、住民サービス向上に向けた相乗効果が見込まれ、また、人口減少社会における一つのモデルとして、羽ノ浦町民をはじめ市民の皆様に気やすく利活用していただける施設となるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、大京原会館の施設整備についてであります。

大京原会館につきましては、経年劣化により施設の1、2階部分が耐震基準を下回ることから、利用を中止

し、令和2年6月から大京原会館分館に事務所を移し、業務を行っております。

同施設の整備につきましては、周辺の人権関連施設との集約化を行い、既存施設を除却し、同敷地内に建築する方向で、地元関係者と協議を重ねてまいりました。

こうした中、地元関係者等から、当該施設は3階建てであり、洪水の浸水想定には十分に対応できる高さを確保していることや、住民の利用ニーズに十分対応できる部屋数と広さを兼ね備えていること、などにより当該施設を耐震改修による整備でお願いしたい旨の御要望がございました。

本市といたしましては、地元の御要望を受けまして、施設整備を進める上で、活用できる補助金、事業スケジュールなどの検証や総事業費の精査、また、地域の拠点としての機能等について改めて検証を行った結果、当該施設の整備につきましては、既存施設の耐震改修を行う方針で進めることといたしました。

今後も引き続き、当該施設が地域の交流拠点として利活用でき、また、災害時等にも「指定避難所」としての機能が果たせる施設として整備するよう進めてまいりた

いと考えております。

次に、令和6年度の行政組織の見直しについてであります。

本年の元日に発生しました能登半島地震では、強い揺れにより幹線道路が寸断し、自衛隊や消防などの救助活動、支援物資の輸送が妨げられる事態となりました。

南海トラフ巨大地震の被害が想定されている本市に目を向けましても、発災時において「命の道」となる「四国横断自動車道」及び「阿南安芸自動車道」、そして「一般国道55号阿南道路」の建設を促進し、強靱な輸送路を確保することは喫緊の課題であります。

加えて、近年増加傾向にある集中豪雨の被害を最小限に抑えるため、「那賀川及び桑野川の無提地域の解消と更なる強靱化」の推進につきましても、私の公約に掲げておりましたところでございます。

こうしたことから、来年度の行政組織の見直しでは、これら道路・河川整備における「国及び県の事業の推進に関する事務」を、本市が管理する道路及び河川の事務と一体的に実施する体制の整備に向け、前者の事務を特定事業部から建設部へ移管するとともに、「特定事業部」

の名称を「都市整備部」へと改めることといたします。

つきましては、この内容を盛り込んだ条例案を今議会に提案させていただいております。

そのほかの主な見直しといたしましては、同じく選挙公約でありました「子育て家庭局」につきまして、名称を「こども家庭局」としたうえで保健福祉部内に設置し、こども・子育てに係る各種施策を全庁的にマネジメントしてまいります。

さらに、新たな図書館や那賀川社会福祉会館をはじめとする各種公共施設の整備を加速させるため、企画部行革デジタル戦略課内の「公共施設マネジメント係」からの発展形としまして、長期的な視点をもって公共施設をマネジメントし、構想から建設推進までを一元的に担う「公共施設マネジメント室」を、建設部公共建築課内に新たに設置いたします。

また、このことに伴い、行革デジタル戦略課の所管でありましたその他の事務につきましては、「行財政改革の推進に関する事務」等を企画部企画政策課に、「スマート自治体に関する事務」及び「電子計算組織の管理運営に関する事務」等を、企画部内に新設する「DX推進課」

に移管するなど、課の分割・再編を行います。

これらの見直しを通じ、本市の様々な業務が有機的に結びつき、地域課題に正面から向き合う新たな組織体制を目指すとともに、国及び県ともしっかりと連携しながら、私以下、職員が一丸となって、市民の皆様一人ひとりの幸せをカタチにしてまいりたい所存でございます。

続きまして、今議会に提出させていただきました議案につきまして、御説明を申し上げます。

今回提出させていただきました案件は、条例案16件、補正予算案6件、当初予算案20件、その他の案件1件の計43件、及び報告2件であります。

その概要は、条例案につきましては、第1号議案が条例の制定について、第2号議案から第16号議案は条例の一部改正等であります。

その主なものについて御説明いたします。

「第1号議案 阿南市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模の基準に関する条例の制定について」は、集中豪雨等による災害が多発する現状に鑑み、浸水想定区域内の事業所等の自衛水防の取組みを促し、地域

の水防力の強化を図るために、新たに条例を制定するものであります。

次に、「第4号議案 阿南市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正」につきましては、地方自治法の一部が改正され、令和6年度から会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能となることに伴い、本市の会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するため、条例の改正を行うものであります。

その他、「第3号議案 阿南市支所、住民センター及び連絡所設置条例の一部改正」及び「第16号議案 阿南市羽ノ浦地域交流センター条例の廃止」につきましては、阿南市羽ノ浦支所を令和6年5月7日に移転することに伴い、それぞれ条例の一部改正及び廃止を行うものであります。

次に、令和5年度補正予算に係る議案といたしましては、第17号議案 令和5年度阿南市一般会計補正予算（第9号）以下、第18号議案から第22号議案までは、特別会計及び事業会計の補正予算であり、事務事業を執行するにあたり、必要額の補正を行うものであります。

次に、第23号議案から第42号議案は、令和6年度

当初予算に係る議案であり、第23号議案 令和6年度阿南市一般会計予算をはじめ、第24号議案から第39号議案は、16件の特別会計の当初予算、第40号議案から第42号議案の3件の事業会計予算について、それぞれ令和6年度の事務事業の執行に必要な予算計上を行うものであります。

また、第43号議案「牟岐線見能林・阿波橋間戎山都市下水路整備工事の委託に関する変更施行協定の締結」につきましては、四国旅客鉄道株式会社と令和5年3月24日に締結した施行協定について、事業費の増額が見込まれるため、変更施行協定を締結いたしたく、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、報告第1号から第2号の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告につきましては、報告第1号は物損事故によるもの、また報告第2号につきましては交通事故に関するもので、それぞれ損害賠償の額を決定し、相手方と和解することについて専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会に報告す

るものであります。

なお、農業委員会委員の任命及び人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、閉会日に追加提案をさせていただき、御審議をお願いいたしたく存じますので、御了承賜りますようお願い申し上げます。

以上提案いたしました議案、並びに報告の概要について御説明申し上げましたが、今後の御審議を通じまして、御説明並びに御質問にお答え申し上げたいと存じます。

何とぞ十分な御審議を賜り、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明に代える次第でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。